

令和6年8月

林業技士有資格者 各位

東京都千代田区六番町7番地
日林協会館 2F
一般社団法人日本林業技士会会長 小林 洋 司



日本林業技士会への新規ご加入のお誘い

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

コロナ禍の中、皆様には既に林業技士として、それぞれの職場でご活躍のことと存じます。さて、林業技士の令和5年度資格試験で合格され、まだ本会へ未加入の皆さんへご入会のお誘いです。昨年度までの新規合格者は、約80%の方々が本会員になっていただいています。

ご案内とは存じますが、皆様の資格更新時には、5年間で30ポイント(学習ポイント)が必要になります。日本林業技士会会員になりますと、下記のとおりポイント取得の優遇もあります。今回、有資格者で本会への未加入の皆様へ本会の趣旨・活動にご賛同の上、ご入会いただきたくお誘いする次第です。

ご入会は、別紙入会届(本会HPにもあり)に必要な事項をご記入の上、Eメール、ファックス、郵送のいずれかの方法で送付いただければ、加入届けが本会へ届いた段階で会員データベースへの登録、会員バッジ等の送付を行います。

会費等は、会員バッジ等の送付時に「払込取扱票」を同封しますので、会員バッジ等が届いた後にご納入していただければ結構です。

◎ 本会の主な事業内容

- ① 技術誌(林業技士会ニュース)の発行(会員、林野庁、森林管理局・所、都道府県等へ配付(年4回))
- ② 技術向上のセミナー等の開催(各支部でも実施:CPD認定)
- ③ 国及び都道府県などに対する協力と意見具申
- ④ 会員のCPD登録業務、CPD認定講習会等の連絡。
- ⑤ 会員名簿の発行・配付(林業技士活用要請のため、国、都道府県等へ配布。)
- ⑥ **その時々各種情報(林野庁関係予算・人事解説等のほか森林・林業、木材産業に関する情報等)をEメールで提供)**

※入会届記載のメルアドへ100~150回程度/年送信。

- ⑦ 本会ホームページを通じての情報提供。
- ⑧ 更新等に必要な情報等

◎ 会員の特典

会員には、技士会資格更新時(5年毎)に必要な6ポイント/年×5年=30ポイントの内、1/2の15ポイント(3ポイント/年×5年)を得ることが出来ます。

◎ 会費等

年会費は、3,000円。ご入会金(入会年度1,000円) ※後日納入(会社負担、個人負担のいずれかを選択できます。)

◎ ご入会

ご入会は、同封の「日本林業技士会入会届」に必要事項をご記入の上、Eメール、FAX、郵送のいずれの方法で送付していただいても構いません。
※Eメールアドレスは、明瞭にお願いします。

◎ その他

- ① メールアドレスは、5M程度の添付が見られるアドレスをお願いします。
添付がよく読めるパソコンで見られるアドレスが望ましいです。
- ② 日本林業技士会の情報
住 所 〒102-0085 千代田区六番町番地 日林協会館2F
TEL 03-6737-1239・1271 FAX 03-6737-1296
Email : info@gishikai.jp URL: <http://www.gishikai.jp/>
事務局担当：井上 達也一

ご入会をお待ちしています。